

6月

(水無月) JUNE

日	9	23
月	10	24
火	11	25
水	12	26
木	13	27
金	14	28
土	15	29
日	16	30
月	3	17
火	4	18
水	5	19
木	6	20
金	7	21
土	8	22

6月の税務と労務

- | | |
|---|---|
| 国 税 / 5月分源泉所得税の納付
6月10日 | 地方税 / 個人の道府県民税・都民税
及び市町村民税・特別区民
税の納付(第1期分)
市区町村の条例で定める日 |
| 国 税 / 所得税の予定納税額の通知
6月15日 | |
| 国 税 / 4月決算法人の確定申告
(法人税・消費税等) 7月1日 | 労 務 / 健康保険・厚生年金保険被
保険者賞与支払届
支払後5日以内 |
| 国 税 / 10月決算法人の中間申告
7月1日 | 労 務 / 児童手当現況届(市区町村
役場から通知が届いた場合)
7月1日 |
| 国 税 / 7月、10月、1月決算法人
の消費税等の中間申告
(年3回の場合) 7月1日 | |

ワンポイント 日本標準産業分類の改定

総務省が定める、統計の相互比較性と利用の向上を図る目的で設定された統計基準。税制でも非上場株式の株価計算や消費税の簡易課税制度などの業種判定で利用されるもので、今年4月から業種の細分類項目に「食料品スーパーマーケット」や「介護医療院」を新設するなどの改定が行われています。